〇26番(江原一雄君)〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、ただいまから質問をさせていただきます。江原一雄で ございます。

まず第1に、市としての自然再生エネルギーの取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

御承知のように、昨年の3.11の東北大震災と福島原発事故を受けて、この1年9カ月は日本の政治や経済に目まぐるしい動きを私たちに突きつけて、私自身もこの1年9カ月は日本の政治、一人の地方議員としてかかわりながら、本当にこれからの5年、10年、そして日本の将来についていろいろ思いめぐらすときでもありました。

昨年の3月11日は、3月武雄市議会の真っただ中でもありました。あの映像を見て、本当に震えを来すような状況ではなかったかと思います。1年9カ月たって、今なお福島県の皆さん方は県内外に16万人の人たちが避難をされているところであります。こうした状況のもとで、国も、そしてまた全国1,700の地方自治体でも、それぞれの思いで自然再生エネルギーへの取り組みが進められています。

まず第1に市長にお尋ねをしたいのは、昨年、若木町に太陽光村の構想を発表し、調査予算をつけられました。まず、その後の取り組みについて御答弁をお願いしたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

〇宮下つながる部長 [登壇]

太陽光村の取り組み、その後の進捗状況ということでございます。

現在のところ、計画の実施に向けて諸手続の情報収集を行っているところでございます。 23年度に実施しました定住促進事業調査業務の中では、敷地の区割り案の検討、パースの作 成等を行っております。あわせて、今後とも市場性の情報収集について努めてまいりたいと いうふうに考えております。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

今後とも市場性の調査というふうに答弁されましたけれども、この太陽光村の構想と具体 的なイメージとして、あわせて御答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

〇宮下つながる部長 [登壇]

太陽光につきましては、太陽光発電というものが一つの条件であります。ことしになりまして、政府の発表は、買い取り価格は43円、消費税を掛けますと43円少しという形になりま

して、経済界としてはその単価をもって太陽光パネルの設置について大きな動きが起きたと ころであります。こういう経済界の動きと、それからそれを設置して村の整備ということに なりますと、例えば分譲していくということになりますので、そういうところも勘案する必 要があるというふうに考えております。太陽光、売電価格は42円でございます。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) 〔登壇〕

市長自身が太陽光村の構想を発表して、市民にとっては期待と同時に、どういう形で進んでいるのかなというお尋ねのこともありました。この件について、市長、これからのこの内容についてどういう構想とイメージを持っておられるのか。そして、50万円つけた市場調査の中で、予算が三十数万円ですかね、使われたということを聞きましたけれども、その調査の内容とあわせて御報告、資料があればいただければ、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

あなたには答えたくありませんけれども、あえて言えば、さきの地元の牟田議員さん、松 尾陽輔議員さんに申し上げたとおりでございます。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

答弁いいですか。26番江原議員 静かに。

〇26番 (江原一雄君) 〔登壇〕

議長にお尋ねしますけど……

[19番「そりゃ議事進行やろもん」]

私が聞いていることに対して、市長、あなたには答えたくない、こういうことを答弁で認めるわけですか、議長。

[19番「議長に聞くとはおかしかろうもん、一般質問ば。答ゆっともおかしかろうもん、そんなら」と呼ぶ者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

いや、ちょっと待ってください。私に今言われても、ちょっとなかなか。私は議事を進行 しているだけであって、今の時間はあなたたちの2人のやりとりですよね。そういう申し入 れをしてくださいというお願いなら、私も後ほどしますけどね。

ですから、議事を進行させていただきます。樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

あなたに質問の自由があると同時に、私には答弁の自由があります。で、その裏腹の義務

については、私は自分の発言として全責任を持ちたいと思っていますので、先ほどの答弁を変えるつもりは毛頭ありません。しかも、オフレコと言われたことをばらされるって、怖くて言えませんので、それも御留意いただければありがたいと、このように思います。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) [登壇]

市長、地方議会は、住民は市長を選んでいるわけです。一方で、議員を選んでいるわけですよ。私は平成18年、そして平成22年、市民の皆さんの負託を受けてこの場に立たせていただいておるわけですよ。その思いを代弁してここで質問しているんですよ。(発言する者あり)

黙っておきなさいよ。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

静かにしてください、静かに。

〇26番(江原一雄君) (続)

では、ちょっと外れますけど、オフレコの件ですけど、これは6月議会の件ですけれども、 当時の担当部長のレクチャーもオフレコでも何でもないですよ。

〔19番「自分が言うたろうが」〕

違う、私がオフレコと言ったのは、オフレコではないですよということを言うときに、あなたたちは物すごいやじを飛ばしてきたんじゃないですか。オフレコでも何でもないと言うつもりが、もう言えなくなった。それぐらいやじが飛ばされました。私はオフレコでも何でもない。

じゃ、この件について、議長、当時の担当部長の古賀部長にお尋ねしますよ。部長はオフレコでも何でもないと言われると思いますけど、オフレコとは言っておられません。言うなとは言われておりません。いかがでしたかね。議長、いかがでしょうか、御答弁求めたいと思います。あえてこういう、市長がオフレコで、答えられないとおっしゃっているんだからね。

〇議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

〇古賀教育部長〔登壇〕

非常に申し上げにくいのはにくいんですけれども、議員さんと事前にいろいろお話をする わけですけれども、ここまでの話ですねという、そういう前提をつけながらお話ししたこと は事実ですよね。それを江原議員さんは議会の中でオフレコだったという認識を申されたと いうふうに私は認識をいたしておりまして、まさにそのとおりだなというふうに思っており ます。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) 〔登壇〕

私はオフレコという言葉は何にも言ってないですよ。 (発言する者あり) いや、議事録にはない。

〇議長(杉原豊喜君)

静かにしてください。緊張して質問ができませんので。どうぞ質問を続けてください。 (「進行、進行」と呼ぶ者あり)

○26番(江原一雄君) (続)

誰も緊張していませんよ。

〇議長 (杉原豊喜君)

そいぎ言うてください。

〇26番 (江原一雄君) (続)

こういう問題は、言ったか言っていないかてなるでしょう。(発言する者あり)

でも、私が言っているのは、事の本質ですけれども、市民の有権者を代弁して私は質問しているんですよ。あなたに答えたくない。あるいは6月議会のときでも、武雄市長とCCCの判こを押さない基本合意書。私どもに見せないことを、あなたには情報が漏れるから見せませんと言われました。

市長のそういう市長としての姿勢、許されないですよ。

これは、市長も言いますけれども、この映像が流れているわけですよ。

全国の皆さんが、変な市長がいる武雄町と。

[市長「市ですよ。ここは市です」]

言われる状況もありますが、不遜な態度ではありませんか。(発言する者あり)

本当にそういう意味では、一般質問、市政事務に関して質問しているわけです。ちゃんと 答えてくださいよ。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長 [登壇]

なぜ私があなたに、人間的には僕らはすごく気が合うんだなと思うんですが、何で申し上げているかというと、以前うちの、名前出しますよ。 I ターン、Uターンの山田恭輔さんの写真を、市報に載った写真をして、そこであげつらったり、あるいは人事の――人事って一般質問にはなじまないんですよ。これを何かこう誹謗中傷、山田だけじゃなくて、もう何かあげつらって言うって。で、山田は、あの質問の後、鬱になりそうだと言っていましたよ、本当に。こんな顔していますけど。ですので、そういうふうに権力を、一般質問という権力

を、職員たたきを通じて私を、職員たたきを道具として私に対する批判をするというのは、 それは許されないと。その積み重ねなんですよ、積み重ね。だから、今に始まった話じゃ全 然ないんですよ。ですので、これは多くの市民の皆さんたちも理解をしてくださっていると 思っております。

一方で、何度も言いますけれども、あなたがこういうふうにすべきだと言うことは、それは自由です。どんなに批判してもいい。しかし、うちの職員をあげつらって言うって。チラシ出されましたよね、あなたね。で、しかも、その分については謝罪も一切ない。ですので、もう私はそういうふうなことからすると、ここで答弁するのは怖いんですよ。それで、うそつきの――うそつきとは言いませんよ。それに近い共産党の何とか新聞に書かれたら、もう怖くて昼間でも僕歩けないですよ。オフレコはばらすわ、もういろんなことをするわね。だから、そういう意味で、やっぱり私も質問を答えるというのは命かけてやっています。その責任については、自分の政治的責任については、それはちゃんと自分で背負います。ですので、私の気持ちとすれば、やっぱり答えたくないということが私の見解であり、それが私をもっての答弁だということでぜひ御理解をしていただきたいと、このように思います。これは、やっぱりそれもやりとりだと思うんですよ、やりとりだと。私はそういうふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) 〔登壇〕

そんな理由、成り立たないですよ。(発言する者あり)

私が太陽光村の構想と調査費をつけたその資料を出してくれと、この質問に答えられない んですか。

〇議長(杉原豊喜君)

執行部も極力答えられる分は答えてもらうように。

[市長「それはそう」]

宮下つながる部長

〇宮下つながる部長〔登壇〕

23年度に実施した定住促進事業調査業務委託につきましては、敷地の区割り案の検討、パースの作成を行ったと先ほど答弁をいたしました。内容については、この2点でございます。

〇議長(杉原豊喜君)

26番議員も、一般質問の中で資料を出してくださいとかじゃなくて、資料が欲しかったら 事前に執行部のほうに申し出をしていただきたいと思います。

26番江原議員

〇26番(江原一雄君)〔登壇〕

ですから、予算を執行して、その結果をお持ちでしょう。では、後で出していただきたいと思います。

次に、先ほど前段に申し上げましたけれども、太陽光発電システム設置への補助金の取り 組みは、本当に今、全国でも取り組まれ、国や県も同時で実施されているわけです。この間、 武雄市が進められてきた太陽光発電システム設置補助金の取り組みは、今年度までの経過に ついて、件数や費用、その効果について御答弁をお願いします。

〇議長(杉原豊喜君)

石橋まちづくり部長

〇石橋まちづくり部長〔登壇〕

太陽光発電システムの補助金につきましては、末藤議員さんに報告を詳しくしておりますので、それにかえたいと思います。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

私がもし先に質問したら答えておられたでしょう、今の論理は。と同時に、誰でもそれぞれの思いで、これまでのきょうの間でもダブるということを言われながら質問しているケースもありました。(発言する者あり)

ですから、重なるところもあれば、その答弁を受けて、私が違う形で質問するケースだって出てくるわけですから、私が聞いていることについては質問してくださいよ。 (発言する者あり) 答弁してくださいよ、失礼しました。そういう意味では、ちゃんと資料をいただいて、その答弁を受けながらまた質問しますよ。

では、私に対して、執行部いいですか。それぞれの議員は市民の皆さんから負託を受けて 質問しているんですよ。答えて、もし形が同じだったとしてもいいじゃないですか。それは それで、ちゃんと聞いている人は聞いているわけですから、もう一回答えてください。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

答弁は部長の答弁のとおりなんですが、江原議員さんにちょっとお願いがあるのは、我々は通告を受けてお話をさせてもらっています。これは、朝長議員さんも、等議員さんも、上田議員さんもみんなそうなんですけれども、唯一の例外は谷口議員さんだけなんですよ。それ以外はもう全部通告を承ってディスカッションしながらやっていたときに、江原議員さんの発言には一理あると思うんですけれども、我々とすれば、その後段の話を聞きたいんですよ。後段の話を聞きたいですので、ぜひ後段の御質問は、それはちゃんと真摯に承りたいと思いますので、数字の話はもう末藤議員さんに詳しく説明しましたので、これを受けて御質

問をいただければ、我々はそれに対しては真摯に答えるというのは僕はルールだと思っています。

一方で、もしこれが、江原議員さんが最初に御質問があった場合には、それはちゃんと答えます。で、末藤議員さんが同じ質問を逆にされた場合は、それは江原議員さんに申し上げたとおりですということで、今まで我々はずっとそうやっておりましたので、それも御理解をしていただければありがたいと、このように思います。

〇議長 (杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

この件も、それぞれの議員は市民の負託を受けて質問しているんですよ。執行側が答弁していただくのは、これは理の当然ではないですか。議長、私は聞いているわけですから答えていただきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

執行部も、ダブった分はダブった分であると思いますけど、極力答弁をしていただくよう にお願いいたします。

質問の途中でございますけれども、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時57分 再 開 13時20分

〇議長 (杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

先ほど執行部の答弁につきましてでございますけれども、議員必携の中にも、質問の内容が重複する場合は、議運、あるいは議長で調整するとありますけど、これは到底無理なところもあるわけでございます。そこで、同じ内容の質問で同じ答弁となれば、何々議員に答弁したとおりですということで今までも対応を執行部はしてきております。そういったことで、質問者自身が重複するので控えますとか、同じようですが、違う角度より質問しますなどで対応してきておられますので、執行部の今まで答弁したとおりですというのは理にかなっているんじゃなかろうかなと思っております。

質問を続けてください。26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) 〔登壇〕

私が求めている件について答弁いただけませんので、るる申し上げながら質問します。

この間、武雄市での住宅用太陽光発電システム設置補助金の推移でありますが、市長自身、この設置補助には積極的に取り組まれて、平成21年当時、市の補助金として1キロワットアワー18万9,000円の補助金を支出し、73件、補助金件数を受けて、その金額が1,311万円の補

助が遂行されました。で、平成22年も合わせて163件、そして1,589万1,000円。平成23年は263件、2,574万7,000円。11月末現在、平成24年度189件の944万2,000円。本当に補助金件数約688件で、12月に入って、その後11件の追加があるようですが、合わせまして、この間699件もの申し込みが補助されてきました。資料によりますと、この間、武雄市内に太陽光発電システムを契約されている御家庭は、ことしの9月末現在、九州電力に確認されたのを合わせまして1,167件に及んでいます。で、市が補助する前に479件の設置がなされておりまして、この間、市が補助しているのが688件。プラス11件ありますが、本当にそういう意味では、特に平成23年度、3.11の震災、そして福島原発の事故を受けて、エネルギーの地産地消、みずから設置可能な住宅、おうちの設置をされてきた。本当に自然再生エネルギーの大きな可能性を示しているのではないかと思っています。

これは市内の普及率の推計でいきますと9.58%。1万2,180世帯に対して1,167件は9.58% という数字になっています。この間、4年間の補助金総計で6,409万1,000円で、その費用対効果は16億6,120万7,000円と試算をされております。これは、費用対効果25.91倍。今、実際に自然再生エネルギーの、この地元雇用と踏まえて、起業家の皆さん、ここに内需拡大を含めて費用対効果の表が数字として出てまいりました。そういう視点から考えますと、本当にこの太陽光発電への補助は今後とも進められていくかと思いますが、その根底に、市長自身もさきの議会の答弁でも脱原発を表明され、10年をめどにそうした立場で取り組んでいくことを答弁されておりました。

今、1年9カ月の経過を経て、いろいろさまざまな要因が吹き出てきました。4つありますが、1つは、二度と原発事故を起こしてはならない。それは、今なお16万人の避難者が福島県内外に生活をされ、生活と同時になりわいを本当に復興してほしい、その思いであります。2つ目には、私たちも福島の事故を見て、この間の原発政策のもとで、核のごみがたまり続けているという現実を突きつけています。3つ目には、ことしの夏、電力は足りている、これが実証されてきました。4つ目には、国民世論も大きく変化して、原発に頼らない社会への道を進もうという機運がごうごうと巻き起こっているのではないでしょうか。これらの点を考えて、本当に原発ゼロ、即時ゼロを目指す日本の政治と、そして政府が求められているのではないかと思います。全国の地方自治体も、そうした立場で取り組むべき課題だと訴えるわけであります。

これらの点に立って、この4年間の武雄市の補助金体系のもとで、太陽光発電、そしてまたさまざまな自然再生エネルギーへの挑戦をしながら、武雄市としての総合的なエネルギーの地産地消、総合計画プランを立て、市民とともに取り組むべきと思いますけれども、その1つに、自治体や、あるいは地域の公共施設等への太陽光発電システム設置等に取り組む意思があられるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

〇宮下つながる部長 [登壇]

市として、地産地消のエネルギー政策を進めることについてどう思うかという質問かと思います。

ことし、若木町におきまして、メガソーラーということで、おかげさまで地元の協力をいただきまして着工の運びになりました。来年3月、発電開始予定ということであります。それから、武雄中学校の屋根に太陽光パネルを設置しております。また、公共施設の屋根の利活用についても研究中ではございます。こういったことで、太陽光発電を中心としまして、自然エネルギーの活用ということについては今後も進めていきたいというふうに考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) 〔登壇〕

この1年9カ月の間、世界も日本の政治動向に関心を持たれているところであります。そういう中で、びっくりするのは、日本の政府の対応と、世界の中で、特にドイツの対応はすごいなと思いました。ドイツのメルケル政権は、2010年の秋は原発の運転を平均12年間延長すると決めていたそうであります。ところがメルケル政権は、福島原発事故を目にして、すぐさま4月4日、倫理委員会を設立し、4月28日、活動開始し、5月30日、17人の委員の全員一致でメルケル首相に報告書を提出し、メルケル政権はこの報告書を積極的に受けとめ、原発停止、廃止の方向を目指すことになっていますという、こういうドイツの政府の対応の仕方は日本の政府のあり方と全く違うなと。そういう意味では、今、全国の自治体の中ででも、いわゆる雇用と、あるいは景気回復を両輪にしながら、いわゆる地元の銀行の力をかりながら、いわゆるその地域地域のモデルプランをつくりながら、この太陽光発電システムの設置を非常に促進するためのモデルケースをあちこちでつくられています。

以前、私も長野県飯田市の例を紹介しましたが、今回、静岡県の掛川市のかけがわモデルプランも、同じように地元信用金庫とのタイアップで、いわゆる費用をゼロにして住宅用の屋根に太陽光発電システム設置をされております。そうした全国のさまざまなモデルを参考にしながら、今、部長答弁していただきましたように、本当に研究中で今後進めていきたい、こういう答弁をされました。ぜひ行政を先頭に、そして市内の事業者の皆さんの力を得て進めていただきたいと思いますし、今後とも太陽光発電システム設置補助金制度、どういう形で続ける意思をお持ちなのか、そのことだけお尋ねをしておきたいと思います。いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

石橋まちづくり部長

〇石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

太陽光発電に対する補助でございます。4年間、実績を持っております。時代の要請もありますが、財源との関係ございますので、平成25年度の予算編成の中で判断をしていきたいというふうに考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) [登壇]

次に、2点目の住宅リフォーム事業の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

住宅リフォーム事業について、これまで県費で23年度から実施をされてきました。この件については、近隣の幾つかの自治体は市や町のあわせての単独事業はされない自治体もあります。武雄市も、この補助金制度、市単独の補助金制度はされておりません。そういう中で、県費で遂行されてきた住宅リフォーム事業。この間の平成23、24年度事業について、資料の御答弁を求めております。対象件数とその補助金、そしてその費用対効果について資料をいただいております。

先ほどの質問、答弁のケースで紹介したいのは、平成23年度216件、平成24年度は572件の応募があって、その工事費の総額は8億8,498万2,053円となっています。県費で取り組まれたこの費用対効果は8.38倍です。本当に武雄市民の事業者の皆さんにとっても、また住宅のリフォームを考えておられた皆さん方のそのお気持ちに、まさにぴったりだったということが証明されているのではないかと思います。

この制度が、さきの質問にもありましたけれども、来年、平成25年度で終わるようであります。県費も当初20億円を10億円ふやして、総額30億円のリフォーム事業を取り組まれています。そういう中で、私は1点市長にお尋ねしたいのは、この制度は本当に、今、内需を温めていく、そういう意味で景気を引っ張っていく、その起爆剤に、先ほどの太陽光発電システム設置とあわせて、この住宅リフォームは内需を温めていく、引っ張っていく、そのイニシアでもあろうかと考えています。ところが、市長は当初、この制度は個人資産の形成になるから武雄市としてはやらないという説明をされたわけでありますけれども、私はこの間、こういう実態を見て、本当にこれは県独自、あるいは市町独自で、可能な限りの財源措置をしながら進めていくべき課題ではないかと思っています。この間の経緯を踏まえて、市長の答弁を求めておきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

では、逆にお尋ねしますが、先ほど私に財源とおっしゃいましたが、財源はどこに求めれ

ばいいんでしょうか、お答えください。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) [登壇]

私が予算の編成権を持っていれば答弁しますよ。でも、それがないわけで、市長がそういう答弁をすること自体が私はおかしいと思いますよ。この間の2年間の県の事業、23、24年の経過を受けて、真摯になって教訓を探し、本当にいつも今まで言われている、市民のサービス、市民価値を高めると言われております。ところが、こういう課題で私が質問するとそういう反論をされますが、それは市長の立場じゃないと思いますよ。この間の教訓をお尋ねし、この間実施してきたケースについての認識を伺い、さらにそれを進めてほしいということをお尋ねしているわけですから、真摯に答えていただきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

これを一般の市民の方々が同じ質問をされたら、それは私、きちんと答えます。しかし、 あなたは議員なんですよ。しかも、決算で誰よりも行政の無駄とかおっしゃっているじゃないですか、いつも。だから、これが財源だから、この分でこれはできないかというのであれば乗れるんですけれども、今、我々はもうかつかつの財政運営をやっているわけですよ。その中で、図書館に至っても、今までの需要予測を立てて、その中で何とか賄おうとしているわけですよね。ですので、そういう意味でいうと、さっきあなたが財源とおっしゃったから私は逆に問うているんであって、その知恵を真摯におかりしたいと思っているので、あなたが考える財源がどこだということを、ぜひこれは示してほしいというふうに思っています。

これは、別にあなたが共産党の議員だから言っているわけじゃなくて、僕は上田議員さんにも同じような質問、前もしましたし、古川盛義さんにも同じような質問、等さんにもしました。ですので、これをあなた、ダブルスタンダードじゃなくて、やっぱりそうやって政策をおっしゃって公費負担がある場合というのは、議員である以上は、そこは指し示すべきだと思いますよ。それは江原議員だったら私はできると思っております。

で、この過程においての政策的意義については、私は別にそれは否定するわけではありません。県がそういうお考えでされているということについては、それは深くありがたいと思っておりますけれども、私は同じお金があれば、これは私の見解ですけれども、それをもっと困っている福祉の皆さんたちにやっぱりおつなぎをしたいというのが私の見解であります。もとよりこの政策そのものを否定するわけではなくて、県には感謝をしている。しかし、これもあと――来年終わるんだっけ、これ。もう来年終わっちゃうわけですよ。で、終わったときに、これ、県はどうするんだろうということをやっぱり思いますね。ですので、いろい

ろちょっと思いはありますけれども、今のところはそういうふうに考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) 〔登壇〕

実際、この住宅リフォーム事業、全国を見ましても都道府県段階でやっているのは、私の調査が間違いなければ秋田県と長野県と佐賀県です。そういう意味では、この面については、佐賀県のリーダーシップは、本当に佐賀県内の事業者の皆さんにとっても大変喜んでおられます。そういう実績を踏まえてお願いをし、あわせて今後とも県の当局、そしてまた市や町の当局が、本当にこの制度の教訓をひもといて、継続して進めていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

3点目の国民健康保険行政についてお尋ねをします。

さきの9月議会に提案をされました国民健康保険税の12.9%の値上げが可決をされ、来年 4月から実施をされます。この間の国民健康保険行政について、この場でも何回となく質問 をしてきました。本当にこの課題は、政治のかなめ、縮図ではないかなと思います。

その1つに、平成23年度の国保会計の決算を見ますと、現年度分の国民健康保険税を納入されている方は91.52%であります。一方で、1,109世帯が現年度分を納め切れていない。もちろんこの中には後日納入もされておられます。しかし、23年度決算を見ましても、今でも払いたくても払い切れない、こういう実態が決算でも明らかであります。

こういう現状のもとで、さきの9月議会に対案を示して、1つは、来年度から一般財源を投入する。地域福祉基金から5,000万円取り崩して国保会計に繰り入れがされます。もう1つは、収納率の向上を目指していきます。県が都道府県単位で国保会計の広域化、県一本で会計を合同しようという、平成29年度を目指して、一方でそういう話が進められています。平成22年の11月24日、佐賀県市町国民健康保険広域化連携会議が行われて、20市町は大筋で合意ということで国保の広域化が進められようとしています。そういう中で、武雄市の収納率も来年25年度は92.5%、26年度は93%、27年度は93.5%、28年度は94%、そして広域化の最終目標、平成29年には94.5%まで収納率を上げようと計画を提示されました。こうした国保税の対処を進めておられますが、市長として国民健康保険行政について、この間の一連の経過とあわせて、県の一本化の広域化の問題とあわせて、今後どのように推移をし、国保税の来年度実施を踏まえて認識をお尋ねしておきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

山田くらし部長

〇山田くらし部長〔登壇〕

国民健康保険制度につきましては、ほかの社会保険等、協会けんぽ等の健康保険に加入されない方、そういう市民を対象とした、市が運営する、なくてはならない制度であるという

ふうに思っております。しかし、今までもお話ししてきましたように、国保の制度につきましては、加入者の高齢化、それから医療の高度化、それに伴いまして医療費の増大、それに反しまして加入者の割合、特に無職者の増加、それから不況等によります保険料の収入減、そういうことで、武雄市を含めまして、全国的に財政的には非常に不安定な制度となってきているというふうに思っております。

この制度を安定的かつ健全に運営するためには、財政基盤を強固なものとすべきというふうに思っておりまして、診療報酬につきましては全国一律でございますけれども、保険料は市町によって差があるということで、その辺では不公平というふうに思っているところから、県単位、あるいは国で一本化すべきであるというふうに思っております。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

部長答弁で、平成29年度に向けての県単位の一本化を図っていく、望ましい、こういう答 弁をいただきました。この一本化で国民健康保険制度が本当に安定するんでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

桶渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

しません。

〇議長 (杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

認識一致ですよ。本当に市長も言っているように、答弁されましたように、都道府県単位 一本化しても、本当にこれ、矛盾は解決しないんじゃないかと。もう市長自身、本当に赤 裸々に答弁されました。(発言する者あり)

いや、だから、赤裸々ですよ。(発言する者あり)

で、そういう意味では、私はこの都道府県単位の、県が推進をされている、47都道府県の中ででも佐賀県当局は本当にそういう意味では全力でこの一本化を図ろうとされております。その辺の実情を踏まえて、市長、認識を申されました。一本化しても安定はしない。で、要因も踏まえて、以前私は、市長自身のスタイルとしてというか、認識として、国保の広域化はやるべきだと思っておられたのか、それとも進めないほうがいいと当時から思っておられたのか。平成22年の11月24日に開かれた佐賀県市町国民健康保険広域化連携会議に参加された担当がそういう認識で参加されたのか、いかがでしょうか。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

いや、こういうことをやっぱり思い違いと言うのか、全然私は広域化に反対しているなんて言っていませんよ。むしろ私は広域化の推進論者なんですよ。それで、この前も言った、ちょっとどなたに答弁したか失念しましたけれども、県単位、もしくは先ほど部長から答弁があったように、これは国で一本化すべきだと思うんです。住んでいるところによって国保の値段が違うというのは、診療報酬が一律であるのと同時に違うということと全く同じなんですよ。ですが、何もしないことと進んで広域化にすることがどっちがベターなんだと考えた場合には広域がいい。しかし、じゃ、それで解決するかといったときに、それは解決しませんて。さらなる改善とか改良が必要でしょうということを、ずっと私、前から言っております。だから、言葉のつまみ食いはもうぜひやめてほしいと思いますよ。私にも責任ありますけどね。ですので、私は県を飛び越して国の一本化が望ましいというように思っていますし、地方の負担よりも、これは国の負担をやっぱり多くしないと、もうとても単独の市町村ではもちませんので、私はそういうふうに思っております。認識が同じだからといって、喜ばれるのは筋違いと私は思います。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番(江原一雄君)〔登壇〕

さまざまな、この国民健康保険行政については、この間、私も質問してきましたし、ここにおる議員も国民健康保険制度に加入している、私自身も加入しているわけですから、本当に市長言うように、私は国一本化というよりも、この間の国保の制度がこういう形で、いわゆる無職者や低所得者や事業者の制度そのものが、この国民健康保険制度そのものが脆弱だと。基盤が脆弱だと。だからこそ、その責任は、国が負担率を責任を持って引き上げていく。ここが一番の大もとであります。で、3つあるわけですけれども、1つは国の責任、2つ目には県の責任、3つ目には運営している運営主体の市や町の責任をこれまでも問うてまいりました。今回、そういう意味では、平成29年に市町の運営から佐賀県一本で広域化の運営に変えていこうという取り組みのもとで推進しているから、そのことが本当にその方針でいいのかどうなのか、伺っているわけです。

そういう中で、来年度からさらに国保税が引き上がる。市の試算でも、夫婦40歳と子ども 2人の4人世帯で課税標準額200万円、夫の給与収入のみ約358万円の場合の国保税額を示さ れました。改正前は42万1,700円、来年4月からは47万6,000円。税率改正によっての差額が 5万4,300円、12.9%であります。先ほど言いましたように、今でさえ払うのが大変だ。今 日の暮らし向きのもとで、この実態を市長自身も本当に心苦しい。責任者、市長として、本 当にそういう意味では値上げを提案されたかと思う次第であります。だからこそ、国民健康 保険制度の全県一本の推進は、担当部長は一本化を進めていきますと申されましたけれども、 私は本当にそれでますます国民健康保険税が引き上げられていくのではないかという懸念を する次第であります。

一方で、国保税の徴収に国税庁の経験をお持ちの退職者の皆さんを採用して、相談を仰ぎながら徴収行政に推進をされているわけですけれども、この推進状況のもとで、ますます払いたくても払えない人たちの悲鳴の声を聞くのではないかと懸念する次第であります。

この問題、国民健康保険行政について、市長、先ほど言われました。一本化は、それは正 しくないと言われております。一方で、国一本化と言われましたけれども、国の一本化とい う、そういう答弁をされましたので、国の一本化というのは、一方で国民健康保険制度が何 か改正、改善されていくのではないかということをちょっと私感じざるを得ないんですけれ ども、本質的には国民健康保険法の目的の第1条に私は明確に述べられていると思うんです。 第1条に、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び 国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と。ここで、社会保障及び国民保健の向上 に寄与することを目的としているんです。大体社会保障ということは、これは国の責務だと 思います。そして、あわせて国保法の第4条に、国及び都道府県の義務についても述べられ ています。「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならな い。」。そういう意味では、私は国の責任が明確に示されているのに、国がその姿勢を示さ ない。ここに今、全国で国民健康保険行政が本当に行き詰まっているということを示してい るのではないかと思うんです。第4条の第2項には、あわせて「都道府県は、国民健康保険 事業の運営が健全に行われるように、必要な指導をしなければならない。」と明記をされて おります。ところが、先ほど言いましたように、県は県単位の一本化を推進されようとして おります。そういう中で、市長も言われましたけれども、一本化だけで国民健康保険の財政 基盤が確立するとは思えないんです。そういう意味で、国の責任が、社会保障及び国民保健 の向上に寄与することを目的と。ですから、脆弱な基盤に、本当に国の負担金、補助金を投 入することで市や町の国民健康保険制度が充実するんだということを、私は今、私たちに問 われているのではないかと思うんです。

この国民健康保険制度そのものは、本当に政権にとっても、選挙結果は出るでしょうけれども、私は国民健康保険制度を本当に豊かに安心して国民皆保険制度を守るためには近々の課題だということを申し述べましたけれども、市長自身、国民健康保険行政を本当に安定的な施策を進めていく上で、今後、この収納率の向上を、こういう形で5年間、平成29年度94.5%を目指して提案されました。この収納対策、どういう立場で取り組まれるのか、求めておきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

もう何をおっしゃっているのか、さっぱりわかりませんでした。山口昌宏議員さんによると、僕は飲酒だと思っていませんけれども、飲酒でお休みになっている平野議員さんは、この国保に関しては直接――吉原議員さん、何ですか。直接ここがおかしいというのをピンポイントでおっしゃったんですよ、お休みされている平野議員さんは。ですので、それは我々としてはこうですね、あるいはここはちょっと、そうかもしれないけど、ここはやっぱりちょっと違うんじゃないでしょうかというような建設的な議論ができていたんですね、国保の場合には。しかし、あなたはそれができていない。勉強不足だと思いますよ。

で、その一方で、じゃ、伺いますけど、私は国保を一本化にして、その財源は消費税を充てるべきだと思っております。消費税を充てて、それを、僕は野田さんを別に信じるわけじゃないんですけれども、やっぱり政策論として日本の行く末を考えた場合に、今度の消費税の増税分については、それはやはり弱い立場の方々に、特に福祉に、例えば、国保であるとか介護であるとかに充当するというのが私は政治がとる道だと思うんですけれども、では伺いますけれども、その財源はどこにあるんでしょうか。共産党さんはいいですね、何でも反対って。消費税も反対。もう何でも反対。でも、国保を上げろって。政治は打ち出の小づちじゃないんですよ。ですので、ぜひ制度設計をする場合に、これはもうお金の話なので、ぜひあなたから財源を、平野さん、結構それを言っていましたよ。それを伺って、それに対して我々が乗れるんだったら乗れますと、これはちょっと違うんだったら違うというのをもう平場で申し上げますので、ぜひそれを私たちに指し示した上で議論をするというのが共産党さんが目指す建設的な議論だと思いますけど、いかがでしょうか。

で、もとより徴収率については、これは上げなきゃいけないと思っております。しかし、これについても、やっぱり払いたくても払えない方もいらっしゃるわけですね。そこについてはやっぱり温かいお気持ちを持つべきだと思うんですけれども、やっぱり払えて払わない方もいらっしゃるわけですよ、もうこれは残念ながら少なからず。その方々に対しては、国保の健全運営という意味でも、私たちとしては頭を下げて本当に払っていただくようにしなきゃいけないと、このように考えております。徴収率はアップさせる。で、佐賀市が非常に頑張っておられます。佐賀市が頑張っておられますので、これは前の議会でも申し上げましたけれども、そういう先進事例については謙虚に素直に学びながら、やっぱり全体としての徴収率を上げるということが我々に課された役割、責任だと考えております。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番(江原一雄君)〔登壇〕

国民健康保険制度の異常な保険税の高騰、これはもう市民の皆さん、本当に悲鳴でしょう。 皆さんもその声は耳にしておられると思います。

ですから、今、市長は消費税と言われました。これも今、問われているところであります。

新しい政権のもとでもどうなるかわかりませんが、そういう意味では、この国民健康保険制度そのものは、そのときの政権にとっては本当に試金石だと思いますよ。

そこで、私が言うのは、視点で質問しているのは、やっぱり憲法に保障されている、この 憲法第25条、最低限度の生活を営む権利、こういう紛れもなく一人一人の人間として、やは り命を守り、健康を守るための国民皆保険制度を守るためには、私は先ほどの国民健康保険 の目的にありましたように、社会保障及び国民……

社会保障及び国民保健の向上に寄与するというこの目的を本当に遂行していかないと、一方で助け合いだとか、いわゆる相互扶助だとか言われます。この社会保障という言葉は、やはりこれは国が税金で本当に支えていくために国民皆保険制度、世界ですばらしい制度として確立されているわけです。今、全国の市町村で国民健康保険制度が本当に危機に瀕している状況で、先ほども申しました。最高税率がこの間本当に高くなりました。御承知と思いますけれども(発言する者あり)

合併前のときに、平成17年度、この最高税率は61万円でした。今、77万円にはね上がっているわけであります。多分該当する世帯が年々多くなっているのではないかと思うわけです。これは当然、約7,000を超える国保に加入されている御家庭の皆さんが、本当にこのテレビを見ながらでも同じ思いだと思います。

だから、この間、国の補助金の改善点として、私ども3点、この問題を取り上げるときにいつも言っていました。先ほど言いましたけれども、1つは国の責任、2点目は県の責任、3つ目には市の責任。ですから、一般会計から繰り入れをして、国保会計の脆弱な基盤を安定させるために取り組むべきではないかということを申し述べてきました。で、私は、さきの9月議会でも、この値上げ提案がされたときに、5,000万円地域福祉基金から投入する、この件については賛成の立場。と同時に、一般会計の歳入歳出予算の決算で出てきました繰越金。平成23年度、約9億円の繰越金が繰り越されています。この繰越金を活用して、本当に国民健康保険制度にもっと一般会計財源を投入して、そして国民健康保険制度の脆弱な基盤を守るために取り組んでいただきたいという反対討論を申し述べました。

今、担当部長言われましたけれども、全県一本のこの一本化の中で、国民健康保険税がますます累積赤字の解消が進められようとされますけれども、それでもまだ累積赤字は解消することはできないという資料を出されました。その累積赤字について、今後どういうふうに解消しようと考えておられるのか、最後にお尋ねしておきたいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

山田くらし部長

〇山田くらし部長〔登壇〕

答弁に入ります前に、武雄市の取り組みといいますか、市長会の取り組み等をちょっと。 〔市長「いや、そがんと聞いとらんたいね」〕 はい。累積赤字の解消に向けては、9月議会のときに提案しましたように、毎年度の市の 福祉基金からの繰入金、それから不足する分について改正をお願いしましたけれども、そう いうもので随時解消していきたいというふうに思っているところでございます。

〇議長 (杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

議員は繰越分を、最近だと毎年度8億円から9億円ぐらいですかね、出ているんですけれども、その大部分か一定割合を国保に入れなさいと、入れるべきではないかというのは政策論として提示されたんですけど、それは間違いです。繰越金に当たっては、これは交付税が今後は減ってまいります。ある時点でどんと減ってまいります。で、この繰越金をどういうふうにやっているかというと、ほとんど基金に今積み増ししているんですね。基金に積み増しして、次の世代、あるいは次々の世代が、こういう我々が、現役世代が蓄えた借金の責め苦を味わわないようにしているわけですよ。ですので、これはぜひ市民の皆さんたちも御理解いただきたいんですけれども、我々は先人のおかげで今生活ができ、それは未来の人たちからすると我々のおかげで生活ができていくようにしなきゃいけないんですよ。であるとするならば、今、我々の財政運営の基本的な方針は、その大部分を基金にちゃんと充当をすると。もとより借金もまだあるんですよ。本当にこれは次のお子さんや孫の人たちの世代が抱えなきゃいけないのを、それをやっぱり減らしていくというのが私の政策論であります。ですので、議員とは見解は異にしますけど、そうやって政策論をおっしゃっていただく分については私はすばらしいと思います。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

〇26番 (江原一雄君) [登壇]

私は、この国民健康保険制度、質問してきましたけれども、本当に今取り組まれ、来年度から値上げされますけれども、ますます払うのが大変だ。と同時に、ますます財政基盤が厳しくなっていく、そういう実態だということを、これは国民の社会保障を願い、国民健康保険の向上を願う国民の皆さんと力を合わせて改善しなければならない、そういう思いで取り組むべき課題でありますので、私もその一員として、この立場で取り組んでまいりたいと決意を申し述べて次の質問に入ります。

最後に、市長の政治姿勢についてお尋ねをしております。

先ほども最初の段階で問題になりました。さきの9月議会でも指摘をしました。この間、何回かこの課題で質問しております。

さきの9月議会のその夜、9月11日、私の質問が終わった後のブログ。市長自身書いておられますので、御存じのとおりです。私はとにかくびっくりしますよね。

多くの市民の皆さんがブログを見ておられると思いますが、江原市議はでたらめだと。私 はこの文言を見て、それぐらい市長は私に対してこういう思いで対応されているのかなと正 直思いました。(発言する者あり)

と同時に、こういう、私は逆に反論ですけれども、議員はこの場で反論するというか、議論できるから、こうしてその都度反論してきました。でも一方で、この場におられない人がいろんな形でブログで市長自身書かれております。本当にそういう意味では言葉を選んで私は書くべきだということを以前も言いました。(「そうだ」「そうだ」と呼ぶ者あり)市長自身のブログ、こういう書き方は、私は(発言する者あり)市長自身に聞いているんですよ。もうにやにやして笑っておられます。

[市長「にやにやしていませんよ」] (発言する者あり)

私は、こういう言葉遣いは、私の名誉にとっても、本当に人権というか、くぎ刺さりますよ。市長らしく、ちゃんと相手の、いろいろ言いたいことあるでしょう。でも、でたらめじゃないですよ。(発言する者あり)

何がでたらめですか。私は、先ほど最初も言いました。じゃ、私に対して有権者の皆さんがそういう言葉を私にかけられるか。ただの一人もいませんよ。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

静かに。

〇26番 (江原一雄君) (続)

逆に、頑張ってくれと。 (発言する者あり)

にらんでいるわけじゃないです、直視していますよ。こういう言葉は、やはり武雄の、私も地方自治法のことで言いました。統括代表権というのは、やはり5万1,000人の市民を代表する、そういう振る舞いと言動を求められているんではないでしょうか。人を罵倒するような、人を蔑視するような、こういう言葉遣いは、市長としてふさわしくないですよ。

[19番「そいけん、俺がことはどがんなっとやて言いよったいね」]

それは自分で質問してください。

ですから、私は、こういう言葉遣いは正さない限り、市長の人生にとっても、政治家としても、今後の行為のことも踏まえてでも、やはりそれは市長にとってはマイナスですよ。

[19番「江原さんにとってもマイナスですよ」]

いや、私は、さっき言いましたように、何もこの問題で私に対して、この間一般質問等、 数回してきました。ただの一人もでたらめだという言葉は浴びせられたことありません。

でも、市長からこういう言葉でブログに書かれる。これは私にとっては本当に……(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

静かに。

〇26番(江原一雄君) (続)

返しますよ。市長にふさわしくない。答弁を求めたいと思います。 (発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

〇樋渡市長〔登壇〕

仏教用語で因果応報というのがあります。原因があるから結果がある。原因と結果は不即不離だというのは、私は座禅で今の職員のお父さんから学びました。原因があるから結果がある。あなたが原因で、私が結果なんですよ。ですので、それは、じゃ、言いますよ。この市議会の場で、いいですか。 I ターン、Uターンの人権をじゅうりんしたのは誰ですか。あるいは山口昌宏議員さんが訴えられていた共産党新聞で、あのうそつきだらけの共産党新聞でああいうふうに書かれたのは誰ですか。(発言する者あり)しかも、牟田さんの――私語は慎んでください。牟田さんが議長をやめるに当たっては、何か自分の手柄のように書いてあるのは、あれもうそじゃないですか。ですので、全部の責任があなたにあるということは僕も言いませんけど、やっぱり大部分はあなたにあるんですよ。

それで、しかも、さっき有権者のことをおっしゃったんですけれども、それは私も同じですよ。ですので、裸の王様にあなたなりつつあるんですよ。そがんふうにこっちのいいことばっかり聞いて、私のところ批判だらけですよ。これが民主主義なんですよ。ですので、有権者が何も言っていないからといって、じゃ、あなたに批判がないかといったらそんなことはないですよ。それはお互いさまです。ですので、私は今まで言った文言については一切取り消すつもりはありませんし、あなたは、きょうの質問はちょっとともかくとしても、この前の共産党新聞から始まって、でたらめが多いということは重ねて申し上げたいと思いますし、私の発言に対して制限を加えるということに関しては、それは絶対に許されない行為であります。私は自分の政治家としての責任は自分できちんととる。それは選挙できちんととりたいと、このように思っております。あなたに言われる筋合いはありません。

〇議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

時間もありませんけど、私はこの間一般質問の中で、事実を確認しながら、いいことはいい、おかしいことはおかしいと、それは正さなければならないという立場で質問してきました。ですから、先ほど、この一般質問の中ででも市長みずから言われました。「AERA」に載っていることを踏まえて、ある人から日本を立て直す前におまえの性格を直せと言われたと。(発言する者あり)

今もしょっちゅう言われていると。私は、そういう意味では、本当に樋渡市長に振り回される武雄市とやゆされるかもしれませんけれども、市長の言葉は、誰であっても許されない

暴言を繰り返しながら、しかも批判されても改めない市長に、私は市長の責務、本当に資格が問われるのではないかと述べざるを得ません。まさに人権侵害、人間蔑視の言動は、武雄市民の不幸です。私は、一人一人の誇りと人間の尊厳、武雄の民主主義と正義を守らなければならないと思います。(発言する者あり)そういう立場で今後とも力を尽くす決意であります。(発言する者あり)

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(発言する者あり)

〇議長(杉原豊喜君)

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。